研修名	平成30年度 第1回 依存症関連問題実務者ネットワーク研修会
講師	(1) 話題提供 「拘置所における取り組みについて」小倉拘置支所 (2) コメンテーター 新門司病院 診療部長 櫻井 修 氏
開催日時	平成30年11月22(木) 18:30~20:30
開催場所	北九州市精神保健福祉センター セミナー室
参加者数	58名 ※内訳:法務・矯正関係機関、医療機関、行政機関等の支援者等
研修の 内容等	<ul> <li>(1) 話題提供</li> <li>・矯正施設全般について、その中での拘置所の役割や業務について説明。</li> <li>・受刑者に対して行っている矯正処遇について説明。</li> <li>(2)グループ討議</li> <li>・参加者がそれぞれ、自身の所属施設や業務内容について自己紹介を行う。</li> <li>・話題提供を受けて、各機関が行っている支援等について意見交換を行なう。</li> <li>(3)まとめ</li> <li>・全体を通してコメンテーターよりコメント。</li> </ul>
参加者の声	〈参加者アンケートより〉 ・ 拘置所での処遇、プログラムを知れてよかった。出所後の薬物依存者とかかわる機会が多く、施設内でのプログラムの存在は知っていたが、どのような生活の中で(流れの中で)行われているか知ることで、より相談に活かせると思います。 ・ 拘置所の方、麻薬取締の方、ダルクの方、保護司の方など、いろいろな立場の方の考え、働きが聞けて今後の仕事に役立てそうです。 ・ 一機関がすべてを担うのではなく、あらゆる福祉や行政、支援機関が一体となって支援していくことが大切であると感じました。 ・ 依存症の方が、それを断つためには、孤独では難しいこと、地域や自助グループ、病院、行政等がつながり、点ではなく線を結ぶことが大切だということと、自分たち自身もいろいろな会や研修に参加してネットワークをつくることは大切で、強みになるということを認識した。